

平成15年5月29日(木曜日)第2回定例会

出席議員(21名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博	議員
5番	安孫子市美夫	議員	6番	松田孝	議員
7番	猪倉謙太郎	議員	8番	石川忠義	議員
9番	鈴木賢也	議員	10番	荒木春吉	議員
11番	柏倉信一	議員	12番	高橋勝文	議員
13番	伊藤忠男	議員	14番	高橋秀治	議員
15番	松田伸一	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	那須稔	議員	20番	遠藤聖作	議員
21番	新宮征一	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
土田久二郎	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	職務代理者	荒木恒	企画調整課長
秋場元	庶務課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	財政課長	石山修	生活環境課長
浦山邦憲	市民課長	柏倉隆夫	都市計画課長
犬飼一好	花・緑・せせらぎ推進課長	鹿間康	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
三瓶正博	選挙管理委員会事務局長	安孫子雅美	監査委員
布施崇一	監査委員事務局長	小松仁一	農業委員会事務局長
事務局職員出席者			
片桐久志	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第2回定例会

平成15年5月29日(木)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

" 2 会期決定

" 3 諸般の報告

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 第55回東北市議会議長会定期総会の報告について

(3) 議員派遣について

(4) 第109回山形県市議会議長会定期総会の報告について

" 4 行政報告

(1) 平成16年度国県に対する重要事業の要望事項について

(2) 平成14年度寒河江市土地開発公社決算及び平成15年度寒河江市土地開発公社予算について

(3) 平成14年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成15年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

" 5 報告第4号 平成14年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

" 6 報告第5号 平成14年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

" 7 報告第6号 平成14年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

" 8 報告第7号 平成14年度寒河江市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

" 9 議第28号 平成15年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)

" 10 議第29号 寒河江市公告式条例の一部改正について

" 11 議第30号 寒河江市手数料条例の一部改正について

" 12 議第31号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

" 13 議第32号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について

" 14 議第33号 字の区域及び名称の変更について

" 15 議第34号 市道路線の廃止について

" 16 議第35号 市道路線の認定について

" 17 請願第2号 現行の義務教育費国庫負担制度を維持するよう、国に対して意見書の提出を求める請願

" 18 議案説明

" 19 質疑

" 20 委員会付託

散 会

平成15年6月第2回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

## 第2回定例会日程

平成15年5月29日(木)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、議案・請願上程、同説明、質疑、委員会付託	議 場
5月30日(金)		休 会		
5月31日(土)		休 会		
6月 1日(日)		休 会		
6月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 3日(火)		休 会		
6月 4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 5日(木)	午前9時30分	総務委員会	付託案件審査	第2会議室
		文教厚生委員会	付託案件審査	第4会議室
		建設経済委員会	付託案件審査	議会図書室
6月 6日(金)		休 会		
6月 7日(土)		休 会		
6月 8日(日)		休 会		
6月 9日(月)	午前9時30分	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会

午前 9 時 3 0 分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから平成 15 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、5 月 26 日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 3 番鴨田俊・議員、20 番遠藤聖作議員を指名いたします。

## 会期決定

佐竹敬一議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から 6 月 9 日までの 12 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は 12 日間と決定いたしました。

## 諸般の報告

佐竹敬一議長 日程第 3、諸般の報告であります。

- ( 1 ) 定例監査結果等報告について
- ( 2 ) 第 5 5 回東北市議会議長会定期総会の報告について
- ( 3 ) 議員派遣について
- ( 4 ) 第 1 0 9 回山形県市議会議長会定期総会の報告について

以上の諸般の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。



## 行政報告

佐竹敬一議長 日程第 4、行政報告であります。

- ( 1 )平成 16 年度国県に対する重要事業の要望事項について
- ( 2 )平成 14 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 15 年度寒河江市土地開発公社予算について
- ( 3 )平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 15 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、平成 16 年度の国県に対する重要事業の要望事項について御報告申しあげます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において各市町の要望事項を取りまとめの上、県との調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。

本市の平成 16 年度の要望事項は 26 件であり、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりであります。

主な事業といたしましては、上水道第 4 次拡張事業に伴い、配水池の増設を行う緊急時給水拠点確保等事業、特別養護老人ホームや市立たかまつ保育所の整備事業、寒河江駅前商店街の活性化を図る拠点駐車場整備事業、果樹の生産振興を図るための鹿島石持地区及び日田中向地区の畑地帯総合整備事業、本市の平たん部における農業生産基盤や生活環境基盤を整備する農村振興総合整備事業、広域的な道路網の確立と市街地相互間のスムーズな連結・交流を図るための都市計画道路柴橋日田線、八幡町地内の整備を初めとする道路網の整備、駅前中心市街地を流れる沼川の河川改修を行うふるさとの川整備事業、全市下水道化に向けた公共下水道事業の促進などであります。これら重要事業の促進により、第 4 次振興計画に掲げる「自然と環境に調和する美しい交流拠点都市」の実現に努めてまいり所存でありますので、皆様の御理解と御協力をお願い申しあげます。

次に、平成 14 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 15 年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申しあげます。

平成 14 年度の事業報告及び決算であります。委託事業としては、市の委託による駅前中心市街地整備用地や醍醐小学校校舎等建設整備用地、寒河江学園地域交流ホール建設整備用地、柴橋学童保育施設整備用地などの取得・処分を行っております。自主事業では、寒河江みずき団地用地などの取得、白岩さくら団地用地の造成・処分及び寒河江中央工業団地、醍醐住宅団地などの処分を行っております。

また、住宅需要及び地域振興にこたえるため、これまで進めてまいりました白岩さくら団地については平成 14 年 8 月に分譲を開始し、さらに寒河江みずき団地についても平成 15 年 10 月の分譲開始に向け造成工事を進めております。

以上のような主要事業を実施し、常に経費節減に努め、健全な財政運営に努めた結果、当期利益は 48 万 5,000 円となり、平成 14 年度末における準備金合計は 14 億 3,040 万 1,000 円となっております。また、平成 15 年度の事業計画及び予算につきましては、土地開発公社の設立目的と役割を認識しながら、委託事業及び自主事業を積極的に推進することとし、これらに伴う収益的支出予算として 27 億 1,051 万 1,000 円を、また資本的支出予算として 67 億 9,195 万 3,000 円をそれぞれ計上したものであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 15 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申しあげます。

平成 14 年度の事業報告及び決算であります。市が管理を委託した七つの体育施設が、市民の生涯スポーツ活動を実践する拠点施設として効率的に活用できるよう管理運営を行い、さらに自主事業として各種のスポ

ーツ教室などを開催し、スポーツに親しむ機会を提供してまいりました。これらの活動の中で、施設利用者数は12万8,000名を数え、決算総額は歳入歳出とも5,375万9,070円となっております。

平成15年度の事業計画及び予算につきましては、財団法人寒河江市体育振興公社の設立目的と役割に沿った各種事業を実施するため、予算総額5,175万7,000円を計上し、生涯スポーツなどの普及・振興を積極的に推進してまいります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上、2件について地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告申し上げます。以上です。

佐竹敬一議長 ただいまの行政報告中、平成16年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成14年度寒河江市土地開発公社決算及び平成15年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。内藤 明議員。

内藤 明議員 土地開発公社の予算、それから決算に関連をしますが、前にお聞きをしたことがあったのですが、情報公開をすべきだということで私ども前から申しあげてきた経過がありますが、土地開発公社についても情報公開をすべきだということで申しあげてきた経過があります。それで、そうしたときの答弁が、たしか「平成14年度中に実施をしたい」というふうに答弁されたというふうに記憶しておりますが、平成15年度に入っているわけでありまして、どのようになっているかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、土地開発公社の方で住宅団地を造成して売っているわけでありまして、それぞれの現況について今どのようになっているのか、ひとつお知らせいただきたいと思っております。

佐竹敬一議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 最初に、土地開発公社の情報公開の件について申し上げます。

先般行われました土地開発公社の理事会において協議をされ、そして決定をされ、土地開発公社の理事会で正式に情報公開制度が確立いたしました。なお、平成14年度中でありましたけれども、それは理事会の方にもお話を申しあげて、ちょっと延び延びに関係上延びて、先般の理事会で決定をされたということでございます。

あと、分譲宅地の現状ということでありまして、土地開発公社で分譲宅地を造成している団地は、白岩の団地と、それから日和田の団地と、これは造成済みです。今分譲中でございます。それから、今造成中のものが、みずき団地が造成中でありまして、その分譲開始が本年の10月ころを予定しております。あと完売したのは石田分譲宅地、これはみずき団地に通ずるところの団地です。これは100%完売済みです。以上であります。

佐竹敬一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 そうしますと、開発公社の情報公開については、もういつでも例えば請求すると情報公開をしていただくと、こういうふうな状況にもうなっているということで理解してよろしいわけですね。

それから、石田の住宅団地が完売というふうな今御報告がありました。完売したところだけ御報告いただいて、完売していないところは御報告いただけないというふうなところかなというふうに思いますが、それぞれの程度残っているのか、そうするとこれもきちっと教えていただきたいと思っております。

佐竹敬一議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 醍醐の方の日和田の団地の方が27区画中20区画を分譲済みです。したがって、7区画がまだ残っているということでございます。白岩の方が65区画中36区画を分譲済みです。29区画がまだ残っているというような状況であります。

あと情報公開の方は制定になりましたので、請求があれば公開できると。ただし、平成15年4月1日以降の

情報について公開をするという内容になっております。

佐竹敬一議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 15 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案上程

佐竹敬一議長 日程第 5、報告第 4 号から日程第 17、請願第 2 号までの 13 案件を一括議題といたします。

## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第 18、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 平成 14 年度補正予算で繰越明許の取組をとりました平成 14 年度寒河江市一般会計、寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

初めに、報告第 4 号は、介護予防等拠点施設整備事業 1,445 万 9,000 円、都市公園事業最上川寒河江緑地整備事業 1 億 1,172 万円、まちづくり総合支援事業の都市計画道路山西鶴田線道路整備事業 163 万 4,000 円、寒河江中部小学校特別教室増築事業 1,960 万 8,000 円、醍醐小学校屋内運動場改築事業 2 億 9,900 万 4,000 円をそれぞれ平成 15 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 5 号は、寒河江市駅前中心市街地整備事業費 3 億 6,540 万 7,000 円を平成 15 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 6 号、平成 14 年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成 14 年度建設改良事業において、第 4 次拡張事業に基づく予算に係る配水管布設工事、中央監視装置更新工事及び事務費のうち 3 億 450 万 1,785 円の建設改良費の予算を繰り越したため、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により御報告申し上げるものであります。

次に、報告第 7 号平成 14 年度寒河江市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成 14 年度建設改良事業において、第 4 次拡張事業に基づく予算に係る木の沢配水池増設工事費 2 億 570 万円の継続費の繰越繰り越しをしたため、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定により御報告申し上げます。

次に、議第 28 号平成 15 年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、平成 14 年度の医療給付に係る支払基金交付金返還金 657 万 1,000 円を計上するものであります。この所要額に対する財源については繰越金で対応することとし、その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ 40 億 9,807 万 1,000 円となるものであります。

次に、議第 29 号寒河江市公告式条例の一部改正について御説明申し上げます。

公告式条例第 2 条第 2 項において、市掲示場について規定しておりますが、醍醐小学校の移転改築に伴い掲示場の名称を変更しようとするものであります。

次に、議第 30 号寒河江市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

住民基本台帳法等の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を定めるものであります。

次に、議第 31 号寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

現在建設中であります醍醐小学校校舎が平成 15 年 7 月に完成するため、平成 15 年 8 月 1 日からその位置を変更しようとするものであります。

次に、議第 32 号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の介護納付金課税限度額の引き上げなど所要の改正をしようとするものであります。

次に議第 33 号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

国土調査法に基づく地籍調査を実施しました幸生地区の飛び地や混在する字界について整然とした字の区域に変更し、行政の簡素化と住民の土地の利便を図ろうとするものであります。

次に、関連があります議第 34 号市道路線の廃止について及び議第 35 号市道路線の認定について御説明申

しあげます。

工業団地柴橋線ほか3路線は、道路網を再編するため認定がえを行うべく廃止しようとするものであり、新たに開発行為等による13路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものであります。

以上、12案件を御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申しあげます。

## 質 疑

佐竹敬一議長 日程第 19、これより質疑に入ります。

報告第 4 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 5 号に対する質疑はありませんか。16 番佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 駅前中心市街地整備事業の中で、公衆浴場の設置について私は一般質問の中でも取り上げてきましたけれども、これは駅前の業者の方たちとの話し合いとかそういうものを続けながら検討していくということだったんですけれども、現在どのような状況になっているのかお聞きをしたいと思います。

佐竹敬一議長 商工観光課長。

兼子善男商工観光課長 ただいまの件についてお答え申し上げます。

温泉・銭湯につきましては、これまで地元の見守り委員会、さらには商店街の皆さんと、温泉のさらなる、より前向きに検討していただくために委員会を設置しまして、現在そういう話し合いをしているというふうなことでございまして、事業主体とか、それから事業費、だれが実際やってくれるのかというふうなことの可能性、実現性をより具体的に検討していくための話し合いを引き続きやっているところでございます。以上です。

佐竹敬一議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 これはいつまでに検討して、その期限ですとか、実現の可能性がないということで廃止をしてしまうというようなことがあるのですか。引き続き前向きな方向で、設置をしていくというような方向で検討をされていくのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

佐竹敬一議長 商工観光課長。

兼子善男商工観光課長 お答え申し上げます。

期限につきましては、具体的にいつまでというふうなことをその会議、委員会の中で取り決めをしていることはないです。ただ、先ほど申しあげましたように、その実現性、可能性についてとにかく地元の皆さんとも、駅前の活性化を図るためには必要な施設であるというふうな認識のもとに、その可能性をいろいろ話し合いしながらやっていきたいというふうな考え方で進んでいるということでございます。

佐竹敬一議長 ほかにございませんか。川越孝男議員。

川越孝男議員 駅前の区画整理の中で土壌汚染箇所がありまして、その浄化対策でいろいろこの間に取り組んできて、区画整理事業そのものにも当初の計画どおりに進まない部分などもあったわけでありましてけれども、この土壌汚染の浄化対策がどのようになったのか、この数値的なものをお聞かせいただきたいと思います。

佐竹敬一議長 生活環境課長。

石山 修生活環境課長 お答え申し上げます。

数値的なものについては今手元に資料がございませんのでお答えできませんけれども、土壌汚染ガス吸引法によって平成 14 年 2 月まで行ってきました。それまでのガス吸引の調査結果をもとに県と御相談して、ガス吸引法で対応する時点はもういいのではないかとということで、今後、地下水のモニタリング調査を継続して行っていく方法を考えてみてはということで、そのようなことでモニタリング井戸を掘りまして、調査をできるように対応しているところでございます。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 そうしますと、これからモニタリング調査をしていくのはわかりますけれども、地下水のモニタリング調査の結果、土壌汚染が判明して浄化対策をしてきておったわけでありましてけれども、浄化されたというふうに判断しているのかどうか、この点だけお聞かせをいただきたいと思います。県の方で

も数値があるわけでありますから、何ぼ以下にしなければならぬというふうなね。それを達成したというふうに理解をしていいのかどうかだけ端的にお答えを願いたいと思います。

佐竹敬一議長 生活環境課長。

石山 修生活環境課長 お答えします。

ガス吸引法による浄化対策は、これ以上続けても同じような結果しか出てこないということで、今後は経緯を見守るという形でモニタリング井戸を掘って、今後引き続き地下水の状況を調査していくというふうにしております。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 引き続き調査していくのはわかりますけれども、もう土壤汚染はないというふうに判断したことなのかどうか端的にお尋ねをしているんです。問題ないというふうになったのかどうか。

佐竹敬一議長 生活環境課長。

石山 修生活環境課長 先ほども申しあげましたように、土壤汚染についてはガス吸引法、一部掘削して排除しながら対応してまいりました。それで、ガス吸引法で長期間にわたり汚染物質の吸引を続けてきましたのですけれども、これ以上続けても同じような数値しか出てこないということで、モニタリング井戸で今後の経緯を見ていこうということにしたわけでございます。（「問題なくなっただんですかということを知っているんです」の声あり）

佐竹敬一議長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第6号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第7号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第28号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第29号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第30号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第31号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第32号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第33号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第34号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第35号に対する質疑はありませんか。川越孝男議員。

川越孝男議員 議第35号中の30027路線番号、下道橋本線の関係です。それはもちろん議第34号、議第35号は両方関係あるわけでありますけれども、先ほど市長の提案の際にも議第34号、議第35号は関連あるというようなことで提案あったわけでありますけれども、今回のこれを見ますというと、従来のものを廃止して、国営かん排などであそこの一帯が整備されたので、ループ化するような形で認定をしていくというふうな



ことでありますけれども、これを見てもおわかりのとおり角が出たような状態の市道になるわけです。

今市道の認定に当たっては、行きどまり道路をつくらない、こういう大原則といたしますか、それがあられるわけでありまして。しかし、従来の廃止する方の路線自体が、下道線が行きどまりになっているという市道なわけでありまして。しかし、その路線も起点の部分が今回の国営かん排なり、あるいは県道の日和田松川線の整備などに伴って起点の部分も新たに延びるのだそうでありまして。

それから、こうずっと新しく橋本の方に行く道路とあるわけでありましてけれども、こうした場合に、私は将来のために行きどまり道路をつくるというふうなことになるはしないかと、行きどまり道路も認めるということになるはしないかというふうに思うのです。したがって、議第34号で廃止する下道路線の起点の部分を逆にふやすと。そうして、今回の新たな部分はその中間から橋本の方に延びる部分を新たな部分として、例えば2号線というふうな名称にするかどうかは別ですけれども、そうした方が後々のためにいいのではないかというふうに私は思うのです。したがって、これまでの……、

佐竹敬一議長 川越君、ひとつ簡潔にお願いします。

川越孝男議員 将来のために行きどまり道路をつくらないというこの大原則からすれば、2本に分けてした方がいいのではないかというふうに思いますが、この点についての提案者の見解をお聞かせいただきたい。

佐竹敬一議長 土木課長。

浦山邦憲土木課長 お答えします。

まず、行きどまり道路ということですが、これは現在の下道線が昔入れたもので袋小路的な中で市道編入なされているということです。これについては、今回その……、だからそこだけを除いて市道編入することはできないわけですので、一体的な形の中で起点と終点をしたと。ただ、起点関係についても、今回の頭首工ですか、国営かん排の中で道路も変わっておりますので、その辺の再編をするために全体的な形の中で生まれた1本と申しますか、下道橋本線というふうな形の中で上げさせていただいたということでございます。以上です。

佐竹敬一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 わかるんです。そういう趣旨で今回提案されているなということもわかりますし、もう従来市道になっているわけでありましてからね。行きどまりであっても、これを今回市道でなくするということはできないと思うのです。したがって、従来の路線も起点と終点と同じでなくて、前の部分もね、始点の部分が新たにふえているというふうなことのようですので、その路線1本をすると。従来のものを起点の部分で足した形で認定をするということと、その途中から橋本の方に通じた路線と2本に提案した方がいいのではないかというふうに思うのです。

それはさくら団地のものもそうですし、中河原の元の三泉小学校跡地の路線の今回の認定などもそういう形でやられているわけでありまして、その方が後々のために、今回新しく認定するわけですから、行きどまりというものをしないような形にした方がよりいいのではないかということで、後ほど委員会にも付託になるわけでありまして、ぜひ執行部の方においても余りかた苦しなく、将来のことを展望しながら、もし直した方がいいというようなことであれば、そのようにしていただきたいということを求めてここでの質問を終わっておきたいと思っております。見解ありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

佐竹敬一議長 土木課長。

浦山邦憲土木課長 今回のものについては、先ほど言ったように起点も変わっているということなものですから、それからあわせて関係者の陳情というか要望もございまして、この地区一帯について1路線とした形の中で管理をしていくということで今回はしたということです。

ただ、ほかのものについては、起点を新たに工事をするということではございませんので、したがってこういうふうな中で設定をさせていただいたところでございます。以上です。

佐竹敬一議長 所管の委員会で十分検討してください。  
請願第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第 20、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付して

おります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委員会	付 託 案 件
総務委員会	議第 2 9 号、議第 3 0 号
文教厚生委員会	議第 2 8 号、議第 3 1 号、議第 3 2 号、請願第 2 号
建設経済委員会	議第 3 3 号、議第 3 4 号、議第 3 5 号

平成 15 年 6 月第 2 回定例会

午前 10 時 06 分

散 会

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでございました。